

桐生広域森林組合だより

発行／桐生広域森林組合 2024年10月

〒376-0011 群馬県桐生市相生町3丁目560-5 TEL.0277-55-0077 FAX.0277-55-0071

第16号

も く じ

第23回通常総代会開催	2
組合長あいさつ	3
第23回通常総代会議案・令和5年度決算報告	4～5
新役員紹介・退任役員	6
令和6年度 運営機構図及び役職員の配置状況	7
森林保険	7
令和6年4月1日スタート！ 相続登記の申請が義務化されました！	8
立木証明書の発行は森林組合で	8
日本伐木チャンピオンシップ2024に出場しました！	9
新規導入高性能林業機械の紹介	9
「第20回わたらせ森と木のまつり」は11月17日に開催いたします	9
新入従業員紹介	10
農林大より体験学習生受入れ	10
組合員名義変更手続きを	10
木材市況	10



第23回

通常総代会開催

第23回となる通常総代会が、
去る令和6年6月20日午前10時

より、桐生広域林業会館 大会
議室に於いて、御来賓の方々並



びに総代の皆さんに
出席いただき、盛大
に開催されました。

開会前には、森林
組合の存在価値を明
確にして系統の結集
力を高め、対外的に
認知・浸透、イメー
ジ刷新を図ることを
目的とした「J Forest
森林組合綱領」を、
大澤副組合長の音頭
により、出席された
皆様と唱和を行い、
続いて開会の宣言を
述べました。開会宣
言後、理事を代表し
て村上組合長が挨拶
をしました。
また、公務ご多忙
な中にもかかわらず

ご出席頂きました、群馬県桐生
みどり振興局 桐生森林事務所
長 湯浅克巳 様、群馬県森林
組合連合会 指導部長 山田剛
様、国立研究開発法人森林研
究・整備機構 森林整備セン
ター前橋水源林整備事務所主
幹 佐藤安 様、みどり市産業
観光部農林課 課長補佐 原正
人 様、酒井会計事務所 副所
長 酒井秀座 様から来賓祝辞
を頂きました。



群馬県森連
山田指導部長



桐生森林事務所
湯浅所長



議事に先立ち、議長には第6
区新里地区総代の鎌塚大作氏
が選任され、第1号議案から第
13号議案までを慎重に審議され
ました。各議案を慎重審議され
たのち、無事すべての議案は原
案どおり可決されました。
続いて表彰では、役員感謝表
彰として大川理事、田村理事が
表彰され、午前11時1分、閉会
の辞を鹿沼理事が述べ、総代会
を盛会裡に終了いたしました。

組合長あいさつ



桐生広域森林組合

代表理事 組合長 村上利朗

本日はお忙しい所、多くの総代の皆様にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、ご来賓として各行政機関から多数のご臨席を賜り、第23回総代会が盛会のうちに開催できますことに対し、心よりお礼申し上げます。

林業をとりまく環境は、ウッドショックやロシア・ウクライナ戦争等の影響を大きく受けております。そのような中、政府の「森林経営管理法」「森林環境譲与税」の施工等により支えられております。

当組合も、この1年組合員への還元を高めるとともに、組合の健全経営を図りながら、役員一丸となり事業活動に取り組み

んで参りました。

おかげをもちまして、令和5年度も一定の成果を上げることが出来ました。

これも偏に、組合員は勿論のこと関係各位のご支援の賜物であり、心より感謝を申し上げます。

今後も地域における林業活動の担い手として、更なる組織の基盤強化と合理化を図り、林業発展のために貢献して参ります。

引き続き、組合員の皆様には重ねてご理解、ご協力をお願いいたしますとともに、各関係機関のより一層のご指導、ご支援をお願い申し上げ挨拶とさせていただきます。



第23回 通常総代会議案

- 第1号議案 令和5年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表、附属明細書承認の件
- 第2号議案 令和6年度事業計画設定の件
- 第3号議案 令和6年度経費の賦課額並びに徴収時期方法決定の件
令和6年度分は徴収しない。
- 第4号議案 令和6年度森林整備補助金取扱手数料率決定の件
補助金の10%以内としたい。
- 第5号議案 借入金最高限度額決定の件
最高限度額を 5,000万円としたい。
- 第6号議案 一組合員に対する貸付金の最高限度額決定の件
貸付金は出資払込済額の20倍以内としたい。
- 第7号議案 余裕金預け入れ先決定の件
足利銀行桐生支店
群馬銀行桐生支店・大間々支店
新田みどり農業協同組合桐生支店・大間々支店・新里支店
株式会社ゆうちょ銀行としたい。
- 第8号議案 役員報酬決定の件
総額375万円以内とし、理事 338万円・監事37万円・各役員毎の額は
理事会・監事会に一任されたい。
- (特別決議事項)
第9号議案 組合員の脱退(除名)の件
- (特別決議事項)
第10号議案 桐生広域森林組合定款の一部改正の件
- (特別決議事項)
第11号議案 桐生広域森林組合定款附属書総代選挙規程の一部改正の件
- (特別決議事項)
第12号議案 桐生広域森林組合定款付属書役員選任規程の一部改正の件
- 第13号議案 役員選任の件
- 附帯決議 本総代会決議事項について、行政庁その他への提出文書中、内容に変更のない字句の修正は
理事会に一任されたい。

令和5年度 決算報告

組合員及び出資金

令和6年3月31日現在

区 分	組合員数(人)	出 資 金			備 考
		出資口数(口)	出資金総額(円)	払込済出資金額(円)	
前年度末現在	943	242,893	24,289,300	24,289,300	
本年度中増加	1	20	2,000	2,000	
本年度中減少	13	2,310	231,000	231,000	
本年度末現在	931	240,603	24,060,300	24,060,300	

貸 借 対 照 表

令和6年3月31日現在 (単位:円)

資 産		負債・純資産	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	208,964,157	流動負債	32,092,583
固定資産	39,568,680	固定負債	18,301,139
		出資金	24,060,300
		利益剰余金	173,403,805
		資本準備金	675,010
資産合計	248,532,837	負債・純資産合計	248,532,837

損 益 計 算 書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで (単位: 円)

部 門	収 益	費 用	損 益
I 事業総損益 事業総収益 事業総費用 事業総利益	335,814,639	227,368,906	108,445,733
II 事業損益 人件費 旅費交通費 事務費 業務費 諸税負担金 施設費 雑費 事業管理費計 事業利益		63,686,734 539,682 2,585,636 3,374,810 10,999,457 10,519,893 109,215 91,815,427	16,630,306
III 経常損益 事業外収益 事業外費用 事業外損益 経常利益	3,031,557	1,197,184	1,834,373 18,464,679
IV 特別損益 特別利益 特別損失 特別損益 税引前当期純利益	9,025,247	9,000,000	25,247 18,489,926
法人税、住民税及び事業税 当期剰余金 前期繰越剰余金 当期末処分剰余金		4,000,000	14,489,926 20,335,279 34,825,205

剰 余 金 処 分 案

(単位: 円)

科 目	積算内訳	小 計	合 計
I 当期末処分剰余金 1 当期末処分剰余金 2 法定準備金戻入		34,825,205 458,000	35,283,205
II 剰余金処分額 1 任意積立金		15,000,000	15,000,000
III 次期繰越剰余金			20,283,205

次期繰越剰余金中教育情報資金は、730,000円である。



議長 鎌塚大作 氏

新役員紹介

役員任期満了に伴い、令和6年6月20日の第23回通常総代会に於いて新役員が決定されました。
(任期) 令和6年6月20日～令和9年総代会終了まで。



代表理事 組合長
村上 利朗



副組合長 理事
高草木孝一



理事
鹿沼 薫



理事
大澤 弘之



理事
鶴谷 勝正



理事
遠藤 倫文



理事
須永 達明



理事
石島 万三



理事
桑原治二郎



理事 (実践的能力理事)
栗原 和人



代表監事
新井 裕之



監事
小野里 章



監事
前原 太

退任役員

令和6年6月20日(第23回総代会当日)役員任期満了につき、永年にわたり組合発展のためご尽力いただきました理事2名の方が退任されました。本当に長い間、お疲れ様でした。

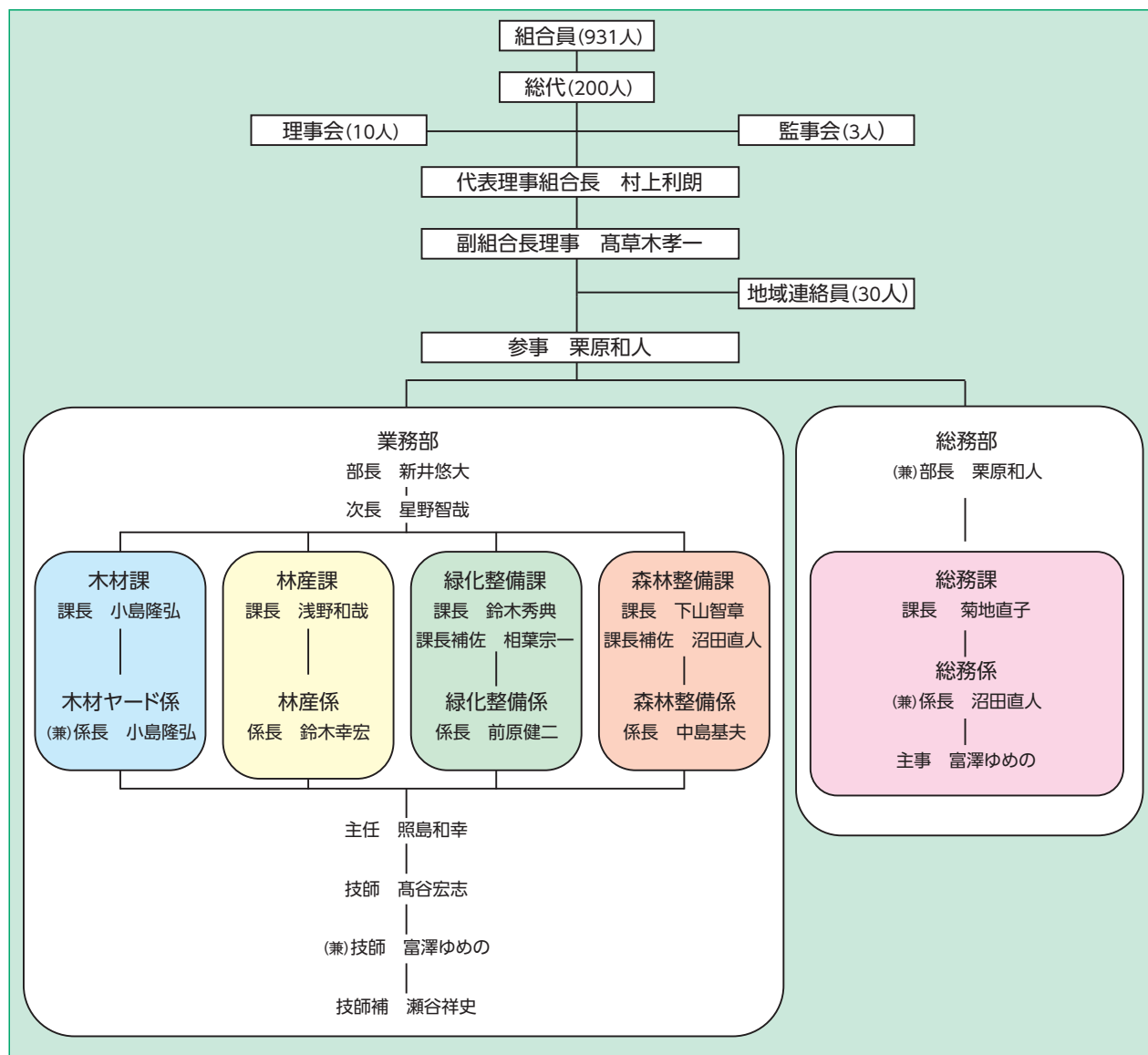


理事
大川紀一郎



理事
田村 重典

令和6年度 運営機構図及び役職員の配置状況



森林とともに80年

森林保険

台風や集中豪雨、火災など万が一の災害に備えることができます。

森林保険は、「森林保険法」(昭和12年法律第25号)等に基づき、森林所有者を被保険者として、森林についての火災、気象災、噴火災による損害を総合的に補償するものです。森林所有者が自ら災害に備える唯一のセーフティネットです。

〈保険金のお支払いの対象となる8つの災害〉

火災

風害

水害

雪害

干害

凍害

潮害

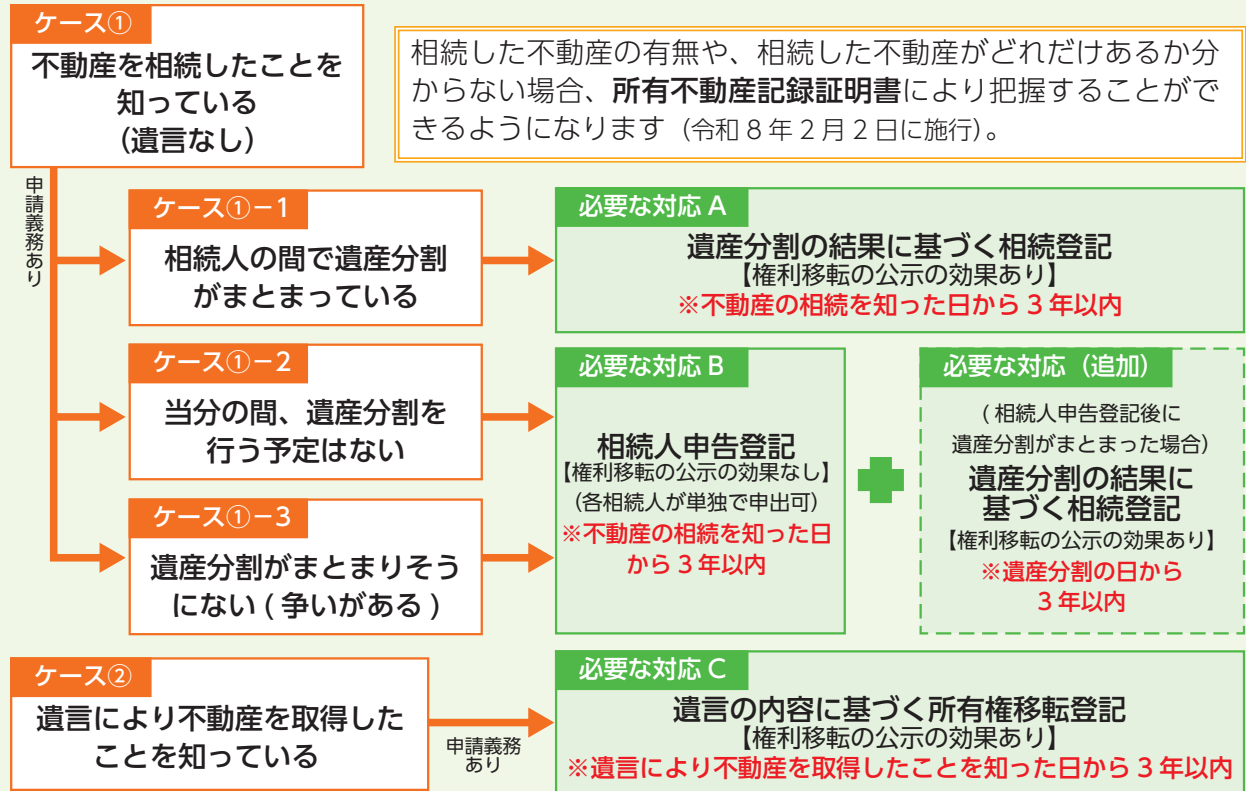
噴火災

お問い合わせは、桐生広域森林組合、または群馬県森林組合連合会へ

桐生広域森林組合：〒376-0011 桐生市相生町3丁目560-5
TEL：0277-55-0077 FAX：0277-55-0071

令和6年4月1日スタート！ 相続登記の申請が義務化されました！

相続登記の申請義務化 対応フローチャート



（注）このフロー図は、不動産の相続に関する典型的なケースにおいて、通常想定される対応を示したものです。

※ 令和6年4月1日より前に相続した未登記の不動産については、**令和9年3月31日まで**（不動産を相続で取得したことを知った日が令和6年4月以降の場合は、その日から3年以内）に相続登記をしていれば問題ありません。

<遺産分割に関する新ルールについて>

遺産分割をする際には、法律で定められた相続分（法定相続分）を基礎としつつ、個別の事情（例えば、生前贈与を受けたことや、療養看護等の特別の寄与をしたこと）を考慮した具体的な相続分を算定するのが一般的です。

しかし、長期間が経過するうちに具体的な相続分に関する証拠等がなくなってしまう、遺産分割が難しくなるといった問題がありました。そこで、令和3年の民法改正により、相続の開始から10年を経過した後にする遺産の分割については、原則として、具体的な相続分を考慮せず、法定相続分又は指定相続分（遺言によって定められた相続分）により行うこととされています。

出典：法務省ウェブサイト（https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00590.html）
相続登記の申請義務化特設ページを加工して作成

立木証明書の発行は森林組合で

当組合では立木証明書の発行を承っております。相続のお手続きなど、立木証明書の発行が必要な場合には、当組合事務所までお気軽にお問合せください。

なお立木証明書の発行には、必要書類をお預かりしてから立木証明書をお渡しするまで、1週間ほどお時間をいただいております。発行のお手続きは、期限に余裕をもってしていただきますようお願いいたします。

※「立木証明願」（立木証明書の申請書）が、当組合公式ホームページからダウンロードできるようになりました。ぜひご活用ください。

公式ホームページURL ↓
<https://kirimori.jp>

公式ホームページQRコード ↓



日本伐木チャンピオンシップ2024に出場しました！

青森県で開催された「日本伐木チャンピオンシップ2024（JLC）」に、当組合から業務部の星野智哉さん、鈴木幸宏さん、照島和幸さんが出場しました。

大会は令和6年6月1日、6月2日の2日間にわたって行われ、チェーンソーのプロフェッショナル達がしのぎを削る中、3名とも練習の成果を存分に発揮した技術を見せてくれました。

さらに鈴木さんは、見事予選を勝ち抜き決勝戦へと進みました。決勝戦の伐倒競技では660点中657点という高得点を出し、最終順位は10位となりました。

3名には本当に素晴らしい技術を見せていただきました。今後一層技術を磨き、ぜひ来年も挑戦して頂きたいと思います。

日本伐木チャンピオンシップ（JLC）とは…？

日本全国から選手が集まり、3つのクラス（プロフェッショナル、ジュニア、レディース）に分かれ、5つの競技（伐倒競技、ソーチェン着脱競技、丸太合せ輪切り競技、接地丸太輪切り競技、枝払い競技）で技術を競い合う大会です。

この大会は、林業技術及び安全作業意識の向上、林業の社会的地位向上、林業関係者・NPO等の森づくりへの積極的な参加、新規林業就業者数の拡大等を目的として開催しています。



新規導入高性能林業機械の紹介

令和6年2月に「CAT308CR-07GMDT 4B ハーベスタ」を新たに導入いたしました。

ハーベスタを導入したことで、より安全かつ効率的に作業することができるようになりました。

組合員の皆様に還元できるよう努めてまいります。

ハーベスタとは…？

従来チェーンソーで行っていた立木の伐倒、枝払い、測尺・玉切り、集積作業を一貫して行う高性能林業機械



「第20回わたらせ森と木のまつり」は11月17日に開催いたします



木材やきのこ等、地域における林産物の普及啓発活動を通し、地域の森林・林業・木材・きのこ産業の活性化を図ることを目的として、来る令和6年11月17日（日）、桐生市稲荷町の新川公園を会場に、わたらせ森と木のまつりが開催されます。会場では木工クラフトをはじめ、木の実や蔓を使ったリース作り、きのこ汁の無料配布など、様々な催しが展開される予定となっております。当組合では、毎年好評頂いております「間伐材を使ったお絵描き」を子供たちに体験してもらうコーナーを予定しております。是非、ご家族皆様でお出かけください。

新入従業員紹介

現場作業員
瀬谷祥史年齢 21歳
出身地 群馬県みどり市
就職年月日
令和6年4月1日

ひとこと…まだまだ技術など未熟なところがありますが、ゆっくり時間をかけて積み重ねて、林業に貢献できるようにしていきたいと思っています。

農林大より
体験学習生受入れ

本県の群馬県立農林大学校より、農林業ビジネス学科 森林コース2年生の「書上 陸斗君」が令和6年3月の春休みと8月の夏休み期間の約3週間、当組合にて体験学習を行いました。この体験学習は農林業経営等を实地にて体験することで、知識・技術を深めるとともに、経営感覚を身に付けることを目的としております。

体験学習生の書上君には、今回の体験学習で経験したことを生かし、地域

の新たな林業担い手として、活躍してくれることを期待しております。



組合員名義変更手続きを

森林組合員名義は次の場合、変更手続きが必要となります。該当される方は組合事務所までお問合せください。また、手続きに必要な各種届出書が、組合公式ホームページからダウンロードできるようにしました。そちらも合わせてご活用ください。

- (1) 組合員が亡くなった場合
- (2) 森林を譲渡された場合
- (3) 住所を変更された場合
- (4) 森林面積を変更された場合

群馬県森林組合連合会木材市況

令和6年9月18日 施行

樹 種	長 級	径 級	高 値		平均値		前回比
			m³@	石@	m³@	石@	m³@
スギ	3.00	10～13	7,700	2,100	7,700	2,100	—
		16～18	8,320	2,300	8,240	2,300	-640
		20～28	10,880	3,000	10,860	3,000	-130
	3.65	20～上	7,000	1,900	—	—	—
	4.00	10～13	8,520	2,400	8,520	2,400	-1,150
		16～20	9,360	2,600	9,220	2,600	-80
		22～28	10,820	3,000	10,570	2,900	110
		30～上	11,000	3,100	10,600	2,900	-170
ヒノキ	3.00	16～28	11,330	3,100	11,330	3,100	-600
	4.00	10～13	8,520	2,400	8,520	2,400	-500
		16～20	15,880	4,400	15,880	4,400	80
		22～28	16,650	4,600	—	—	—
		30～上	16,780	4,700	16,780	4,700	-10

渋川県産材センターの木材買取価格

価格適用期間 令和6年10月1日~12月31日

規格	径級	樹種	単価(税別)
3mA材	末口16cm~30cm	スギ	11,500円/m³
3mB材	末口14cm~16cm	スギ、ヒノキ	7,200円/m³
3mC材(間伐等由来)	元口40cmまで	スギ、ヒノキ	6,000円/m³
3mC材	元口40cmまで	スギ、ヒノキ	4,300円/m³
その他	C材(間伐等由来)1.8m~3mかつ	スギ他針葉樹及び広葉樹	5,800円/トン
	C材1.8m~3mかつ	スギ他針葉樹	4,300円/トン
	D材	スギ他針葉樹	2,000円/トン
	C材	広葉樹	3,500円/トン
	2m程度かつ曲り率B材(矢高6cm)程度まで		



A材⇒真っ直ぐで曲りのないもの。ただし、末口径32cm以上は直材であってもB材

B材⇒多少の曲りがあるもの。

C材⇒大きな曲りがあるもの。